

## 談 話 室

## ドイツ語教師にとって「総合」とは

— 前稿<sup>1)</sup>への断片的補足 —

高 木 文 夫

前稿で筆者はドイツ語教育、特に「大学における一般教育の一環としてのドイツ語教育」について述べましたが、その論旨の基礎に「言語生活」および「言語文化」の概念を置き、その概念に基づいて「ドイツ語教育」を把握することを提唱しました。そこで述べたことは実を申せば、本稿のテーマとする「総合」に関しては「ドイツ語教育」に関係する限りで、そこに不十分ながらも、必要なことはすでに申してあります。従って、ここでは「ドイツ語教育」が持つべき「総合性」を中心に前稿の補足として、ドイツ語教師である自分にとって「総合」とは何かについて簡単に述べてみようと思います。

\* \* \* \*

毎年年末から年始にかけてドイツ語の教科書見本が各出版社から山のように届きます。今年もそんな季節がめぐって来ました。送られて来る見本を長年見ているとその内容が年ごとに少しずつ変化していくのに気づかされます。振り返って見れば、筆者がドイツ語を学び始めた二十年近く前のドイツ語の教科書に比べると今の教科書は外見も中味もずいぶん違っています。ドイツ語学習の初歩の段階で学ぶべき語彙も文法もたいして変わるはずはないのに、なぜか

違っているのです。外見だけに限って見ても、最近の教科書はずいぶんカラフルになりました。表紙は言うまでもなく、本文も多色刷りになり、写真も大幅に増え、カラー写真も多くなりました。版型も主流のB6版が少なくなり、A5版以上の大きいものが大部分を占めています。活字の組み方も行間や文字の間隔を多く取って読みやすくなっています。しかし、このような変化を、例えば雑誌が活字の詰まったものから、グラビア雑誌に移行した時勢に呼応しているだけなのだと考えてはいけません。内容の変化もそれ以上に見て取れるからです。もちろん従来形式によっているものもないわけではありません。しかし、時代は明らかに移って来ています。例としてたまたま手元にある教科書見本<sup>2)</sup>を開いてみましょう。「文法」と「読本」のどちらにも、あるいはその区別のない教室で使うことを意図したいわゆる「文法読本」に分類される教科書です。初めに「アルファベット」と「発音」があり、その後が文法項目のやさしいものから難しいものにかけて18課に分けてある、もっとも標準的な構成になっています。まず写真を見てみましょう。1～2ページに最低一枚が全体にわたってちりばめてあります。この教科書に使われ

ている写真は観光用の写真だけでなく——このような手法の教科書はわりと多く、またそれはそれなりに有意義だと思えます——、ドイツの街角や日常の生活で見かけるものが多く使われています。例えば、「緑の党」のデモ風景、噴煙を撒き散らしている工場、自動車の渋滞、失業中の若者たちのデモ、ヴァイツゼッカー大統領、駅構内、大学の講義風景……このような写真は必然的に読章や練習問題の例文の内容にも影響を与えています。同じ教科書からその一例を挙げてみましょう。ある課はドイツ連邦共和国（西ドイツ）の環境保護政党「緑の党」を取りあげています。ドイツの政治や社会の現状を「ドイツ語初級の教科書」で扱うことはこの教科書だけでなく、ここ数十年来の顕著な傾向です。これはドイツの現状をドイツ語の教科書で取り上げて、従来のステレオタイプな「ロマンチックなドイツ像」を払拭しようとの試みが「ドイツ語教育における Landeskunde」という観点によって教師の間でも取り上げられた結果です。もちろんこのことは「初級読本」に限られてはいません。二年目に使う「中級読み物」も従来の文学作品、随筆、自然科学や社会科学の論文などの他にも、ドイツの現状をアクチュアルに扱うものも増え、さらにまたそれが実際の授業でよく使われているのです。

このような内容の教科書が使用される理由としていくつかのことが考えられます。一つには上に述べた「ドイツ像」の修正ですが、それとともに「アクチュアルなドイツ」を学生に提示することによって新たなモチベーションを与えようとする点が重要だと思えます。相手が大学生で、本来社会的な関心が十分に備わっているはずで

から、英語で中学生向きの内容が考えられているのとは当然違うのです。むしろ、「アクチュアルなドイツ」によって逆に「アクチュアルな日本」を考えるきっかけを与えようという意図も背後にあります。

このような現状でドイツ語教師はどのようなことをしたらよいのでしょうか。文学作品に偏った授業というのはもはやかつてほどの意味は持ちません。第一に文学作品ですら、ただひたすら辞書片手で作品に立ち向かうというのでは滑稽だと言わざるを得ません。文学作品の理解にも上に述べたような社会情勢他の知識が本来必要なので、その点は外国語の場合各分野の専門論文よりも小説を読むほうが難しいことがよくあることから理解して頂けると思います。それは文学作品が学術論文と違って特定の分野の特定の述語を使って書かれたものではないからです。

このような教科書が時代の必然であれば、少なくともこのような教科書を使用して授業をするとき、教師にとって何が必要でしょうか。さきに見たような、例えば「die Grünen<sup>3)</sup>」と言う単語が出て来たとき、「緑の党」と日本語にできるだけでいいのでしょうか。外国語の学習を単に「翻訳機能を身体に持つこと」とか、外国語ができる人を「翻訳機械」のように見なすような見方に立つのであれば、それで済まされるのでしょうか。外国語学習が言語学習として、つまり、「言語文化」の基礎的部分を学習するのだと言う観点では、「機械的に日本語にできればよし」とするわけには行かないでしょう。このことは若干相違点があるかも知れませんが、学校教育のなかで行われる母語の学習を考えて見れば、言語の習得が単純で機械的な学習だけでなく、全科目に

またがった視野から考慮されていることでお分かりでしょう。外国語学習でも類似の観点が必要なのです。従って、例えば「緑の党」が素材になっているときには字面だけでなく、具体的にその「党」がどんなものであるかは政治学者の知識は無論無くて良いとしても、ある程度知っていて説明できなければならないでしょう。逆に日本のことをドイツ語で説明する場合もその適切なドイツ語を知っておくことはもちろんのこと、やはり日本〔語〕文化についても充分に説明できるだけの知識と理解力が必要です。そしてその双方について「言語文化」を構成するさまざまな分野についての知識とそれを「言語」を基点に「総合」とするという視点が必要になると言うことができます。

\* \* \* \*

ドイツ語に限らず、外国語の教師に求められることは幾つかありますが、まず第一にその外国語の運用能力が備わっていることでしょう。しかし、「運用能力」と言っても「言語生活」のどんな面で運用するのかが多様であり、段階も色々あります。すべての側面でネイティブ・スピーカーのようにその言語が使用できることが望ましいこととは言うまでもありませんがしかし、諸学に通じた言語能力を身につけることはネイティブ・スピーカーにとってもたやすいことではないでしょう。また特定の分野では余りそれに通じていないネイティブ・スピーカーよりも外国人のほうがはるかに知識が豊富で、その言語表現も良く知っていることも珍しくありません。では一体ドイツ語教師に求められる「運用能力」はどの程度のことが言われているのでしょうか。この問題に答えることはとても難しいと思

われますが、例えば日常目にする、学術論文や文学作品、ジャーナリズムの刊行物などが「読め」、演説やニュースなどが「聞け」、自分の見解などを述べたり、討論したりするだけの「話し」たり、「書い」たりする能力を備えていることあたりになるでしょうか。しかし、このような「運用能力」にはどのようなことが含まれているのでしょうか。いわゆる「専門領域」だけの知識で充分なのでしょうか。しかも、もしドイツ語教育——日本の場合ドイツ語教育は大学または高専で行われるのが通常なので、初歩からの教育を受け持つことが大半です——に携わろうという人がです。

その次にドイツ語の教師に要求される能力はドイツ語についての、ドイツ語史やドイツ語学概論のような語学的な知識、言語一般についての理解力、ドイツ語による文化や歴史についての知識でありましょう。いくら上のような「運用能力」があろうとも——このようなドイツ語に関わる一般的な知識なしに充分な「運用能力」が身につくとは考えられませんが——言葉の背景を抜きにしたドイツ語教育もとうていできません。従って、言葉の背景そのものが、あるいは言葉そのものが前稿および上で簡単に見たように言わば「総合」の萌芽を持ち、基礎を成しているのですから、ドイツ語の教師も言語としてのドイツ語を基に諸分野を展望する「総合」的な視野を持つこと、一般教育の他の科目に有機的につながる「総合性」を持つべきだと考えます。

- 1) 拙稿「一般教育としてのドイツ語教育」(「香川大学一般教育研究」第31号1987年3月179~194ページ)
- 2) 宮内敬太郎/Berthold A. Kuhne「あ

すのドイツ語」都文堂 1987 年 4 月(この教科書を取り上げたことは偶然によるもので他意は全くありません)

- 3) 'die Grünen' は「字義どおり」に日本語に移せば「緑の人々」になり、日本語訳にある「党」という意味はなく、逆に既成政党とは異なるものだという認識か

## F D

### ——その総論と各論の間で——

## 秦 隆 昌

本誌前々号に掲載の、一般教育 FD 研究委員会「香川大学における Faculty Development に関するアンケート調査」の結論と思われる部分を要約すると、次のようになる。

- ① FD 活動が英・米をはじめ世界各国において、teaching 能力向上のための教員研修を中心課題として実施されているが、この FD 活動に関する香川大学のアンケート調査の結果が賛成多数であったことは、わが国においても、実施の必要性が高まっていることを示している。
- ② しかし、調査結果のうち教員研修関係の見解について差引賛成率が著しく低いことから、英・米等における FD の実施形態を模して直ちに実施しようとしても成功するとは思えない。
- ③ したがって FD 発想の定着を期するとすれば、わが国特有の阻害要因の克服を含みつつ、それが大学の自治理念に基づくわが国の従来の大学改革運動に順当につながり、実質的に定着することを第一義とし、教員研修等の局面には必ずしもとらわれることなく、Faculty Development

らわざわざこのような言い方をしているのである。この事情も単純に言葉のある言語から他の言語へ移すことは不可能であることの好例である。

concept 概念の根源にさかのぼって概念体系的に理解可能・受容可能とすることが重要である。

- ④ したがって、英・米とは重点をことにする日本式 Faculty Development になったり、あるいは Faculty Development ということばが消えて大学改革運動の中に融けこんでしまったりすることがあってよい。

このまとめは香川大学内でのアンケート調査の結果を素直に受け止めた、大変穏当な結論であり、アンケート回答時に、その文面を見て、いささか憂鬱になっていた私を、ひと先ず安堵させるものであった。しかし、まだ不安が解消した訳ではない。なぜ不安が残るのかと言えば、まず第一に、このまとめは余りにも耳当たりがよすぎるからである。私の誤解かも知れないが、アンケートの文面に示された 31 の見解は、調査前における FD 研究委員会自身の見解、あるいは、少なくとも委員会が本来 FD とはこういうものだ解釈していた内容であると考えられる。従って、例えば「Faculty は、必要に応じて新任教員研修コースを企画

し、実施することがあってよい。」という見解(9)から判断すれば、アンケート調査前に、委員会は、FDには本来こういう活動が含まれるべきであると考えていたことになる。そして、アンケートの調査結果が出て、この見解に対する差引賛成率が19.9%の低率であることが判明した後で、同じ委員会が今度は「必ずしも教員研修等の局面にとらわれることなく」という風に見解を修正したと考えられる。この柔軟な態度は多とするけれども、こうやって、反対の多い項目をどんどん消去していくとどうなるだろうか。各論を切り離して、誰もが賛成しそうな、そしてまた、誰もが反対しにくい、八方美人的な総論だけがどんどん進められていくことになる。それは甚だ危険である。実施面の細目が検討されないまま、ただFDを実施するかしないかの議論が先行することは甚だ危険である。大学や大学の連合体の内部だけで議論している間は、それでもまだいい。この内部での議論で、大学人がFDの実施に反対でないポーズを生半可に見せれば、外部組織(例えば、臨教審のような)からの発言を誘発し、不本意な実施条件を押し付けられても、それに抵抗できなくなるのではないだろうか。

制度が定着することを第一義として、日本式のFaculty Developmentを考えるくらいなら、最初から輸入品に頼らず、日本の大学の現状から出発して、いろいろな改革案を考えていってもいいと私は思うが、既に周囲は、FDなくしては大学の改革は考えられないという雰囲気である。そこで、FDを推進される方々に、せめて私の希望だけでも述べさせて頂くことにする。

まず、教育面について。ヨーロッパなどでは、古くから伝統的に、大学教員の話し

方、教え方が、教員を評価する重要なポイントの1つになっていて、教授就任講演というものも広く行われている。実際に授業を聞いてみても、中々の名調子で、ほれほれとする話ぶりの先生が多い。一方、日本では、授業がへたでも、大学教員としては、それだけで必ずしも低く評価されることはなく、とつ弁教授やロベタ教授の存在がおおらかに許されて来たように思われる。そこには、伝統の違いがある。日本の場合、大学教員は、如何に教えるかということも大切であるが、何を教えるかということの方がもっと大切である。研究を十分に行い、その研究に基づいて教育を行う限りにおいて、一応の評価がなされる。予備校の教師と比べた場合、教え方においては、大学教師の方が格段に劣るかも知れない。厳しい予備校では、1分遅刻しただけでも教師をくびにした例がある。そうでなくても、勉強疲れしている予備校生を飽きさせない、ユーモア溢れる授業が常に要求され、また、一流大学と言われているところへ、ノルマ以上の人数を合格させなければならぬという厳しい条件がつく。こういう職場では当然教え方が最優先事項になる。大学教師の場合、教え方の条件はこれ程厳しくはない。しかし、研究活動をせずに教育だけを行うことは許されない。どちらが優れているという問題ではなく、それぞれの職場の職務条件の違いである。そこで、私の希望は、FDにおいて、大学教員の教育能力を評価する場合に、教員一般として一律に扱うのではなく、大学教員の特殊性を十分考慮し、とつ弁教授も、ロベタ教授も、研究活動が十分行われている限りにおいて、それ相応の評価を受けるようにしてもらいたいということである。

次に、研究面。私は、研究活動を考える場合、faculty は狭過ぎると考えている。FD における faculty は「教授団」と訳されていて、従来の「学部」よりは広義の解釈がなされているが、それでも、せいぜい、「教養部」や「一般教育部」、「大学院の研究科」などを含むに過ぎず、学外の教員を含めた教員集団は考えられていない。しかし、大学教員の研究活動を考える場合、むしろ、学内の教員との共同活動よりは、学外にいる同じ専門分野の研究者との共同活動の方が重要である場合が多い。私が加入してい

る学会は、一般教育学会を除いては、香川大学の会員は私1人である。FD という名前にこだわっている限り、faculty の範囲は、原語の制約を受けるが、研究活動やその評価について自由な発想が許されるならば、学外者を含む研究者集団を基本的に置いて考えた方がよいと思う。

大変見当外れの注文かも知れないが、FD を推進される先生方には、以上の諸点をくれぐれもよくお考え頂きたいと思う次第である。

## とりあえずの講義ノート

古 谷 修 一

香川大学の教壇に立ち、「法学」の講義を始めてから、はや1ヶ月が過ぎた。この間、私の頭の中には、実に様々な疑問が湧き起こってきている。大学院まで数えれば、つごう10年余り演台の向こう側に「学生」という身分で座っていた者が、10月1日をもって突然に教壇に登る立場になった。どうやら、この180度の転換は、私の意識の転換をも否応なしに迫ってきているらしい。

まず、最も切実な問題として、「講義はどのように進めればいいのかだろうか？」という疑問にぶつかった。講義など飽きるほど聞いてきたはずなのに、実際に自分がする番になると、どうしてもイメージがわからない。考えてみれば、今までは講義の「内容」に耳を傾けていたのであって、その「進め方」などにはまったく関心がなかった。こんな

時が来るのがわかっていれば、もっと注意して聞いておけばよかったなどと考えても、後の祭りである。仕方がないので、とりあえず講義ノートの作成に取り掛かった。「この部分は強調し、ここは軽く流す。ここの所でジョークを入れて」と。まるでドラマのシナリオのようなものが出来上がった。流行作家でもあるまいし、100分ドラマのシナリオを毎週書くなど、どだい無理な話である。自分の限界を知り、そのことに段々と腹が立つてくると、ふっと突飛な考えが浮かんだ。小・中・高等学校の教師を志望する人には、教材研究や指導案の作成など具体的に教育現場で対応するための技術が教えられ、また教育実習という制度もある。しかし、私は10年も大学にいて、研究の方法は十分に学んだけれども、教育の方法はまったく教えられていない。これ

は何故なのだろうか。「高等教育における教授法」などという科目があってもよさそうなものなのに。だが、そんなことを研究する学問が、そもそも存在するのだろうか？ 考えつめてゆくと、これは大学教育の根幹にかかわる問題ではないのかと思えてきた。——しかし、毎週の講義は待ってくれないので、疑問を残しながらも、とりあえず講義ノートを書き続けてゆく。

すると、また別の考えが浮かんだ。「たった半年間、15回の講義で何を教えることができるのか？」という疑問。一通りを勉強するのに2・3年は要する内容を、しかも法学を専門としない学生に講じる。彼らが興味を持ち、かつ理解できる内容とほどのようなことなのだろうか。そんなことを考えるうちに、あるジレンマに気がついた。大学においてある科目の教官になる人は、当然のことながら、その科目について特別な関心を抱き、そして専門的な教育を受け、研究を進めてきた人である。しかし、それは裏を返せば、自分が講ずる科目を専門外の立場や関心でみたことがない(あるいは、みることができない)人ということでもある。そのような人が、専門的に勉強するわけではない学生の心情や興味を本当に理解し、それを反映させた講義をすることができのだろうか。私は、法学部に籍を置き、その中で法学を学んできた。私がこの学問に持つ興味(あるいは、学生時代に持った興味)と、専門外の学生が持つ興味とは、そもそも質が異なるのではないか。そうすると、自分が講ずる科目を、教育という観点からもう一度客観的に見なおす作業が、どうしても必要になると思えてきた。法学を内的に追求するだけでなく、それが教育という外的な側面から、どのような特徴

を持つのかを追求すること。「法学の教育学化」とでも言うべき視点が要請されるのではないか。——だが、こんなことを考えていても仕方がないので、またとりあえず講義ノートを作り続けた。

しかし、生来の性格か、疑問はまたもや頭をもたげ始めた。「そもそも(考えてみる)ともう3回も、こう言っている)、何故に一般教育で法学を教える必要があるのか？」と。確かに、法学は数ある社会科学の科目の中でも、「実学」としての性格が強い学問である。物の売買から結婚に至るまで、日常生活に法律が作用する場面は数知れない。しかし、法学を真に「実学」として生かすには、最低でも5・6年の勉強は必要であり(残念ながら、法学部の4年間の課程でも足りない)、一般教育の段階で「実学」としての意義を持たせることは、とうてい不可能である。これに対して、「社会人として生活する上での教養として、法学には十分意味がある」といった議論も出される。だが、このことを全面的に否定するつもりはないにしても、ここで言う「社会人」「教養」とは何なのだろうか。こうした抽象的な言葉の影にかくれて、より深く「教育」の意味を追求することを怠っているように思えて仕方がない。いわゆる「実学」でもなく、ざりとて単なる教養主義でもない、一般教育としての法学の意義づけ。実はこれは、一般社会における(専門外の学生は、その代表者として位置づけられる)法学教育の意味・機能を問うているに外ならない。法学者は、法律が社会でいかに機能するのかについては研究をしている(法社会学など)、また専門家としての法曹を育てるための法学教育に関する議論も盛んである(法学部6年制の構想・司法試験制度改革な

どはその一例)。しかし、法学というもの、法を教えるということが、一般社会・大衆の中で有する意味は必ずしも明らかにされてはいない。一般教育としての法学にも、それ独自の意義が存在するにちがいないと仮定すれば、「法学社会学」あるいは「法学教育論」といった学問化は可能なのではないか。そして、かかる土台の上に、始めて真に有効な法学の講義が成り立つように思えてきた。

こうして、私の疑問は How から始まって What, そして Why へと深まる一方。——しかし、これらは自分に自信を持ってない新米教官が、講義の不十分さを正当化するために持ち出した「言い訳」なのかもしれない。そう考えて、とりあえず講義ノートを書き加えてきた。

ところが、偶然にも、本誌第 32 号を読んでいるうちに、次のような一節が目にとまった。

「一般教育を支えている学問的な基礎は非常に不明確であるから、その学問そのものを研究対象にしていく必要がある。私自身の場合を例にとると、私は単に素粒子論とか、物性論を研究しているだけで、一般教育を担当する研究者として十分だとは言えない。それ以外の何か、一般教育を支えるもう一つの学問をする必

要がある。一般教育の内容、あるいは教育の方法を研究対象にする必要がある。更に 3 番目には教育と学問の関係性の研究が重要である。」(第 35 回中四国国立大学一般教育研究会における、関正夫教授の特別講演、本誌第 32 号 134 頁)

してみると、私の素朴な疑問も、案外問題の本質についているのかもしれない、と(実に単純に)自信を持ってきた。そして今は、何とか自分なりに答えを出してみたいと考え始めている。もとより、問題が本質的であればあるほど、新米教官が論ずるには荷が重いことであろう。しかし、新米であることが逆に、新しい視点を導入する契機となることも、方が一あるかもしれない。そう信じて、私は自分の研究ノートに、新しい研究課題を書き加えることにした。

(おわり)

えっ? 肝心な答えはいつ出すのか?。残念だが、これだけの原稿を書くだけで、とりあえずの講義ノート作成さえ滞ってしまっている状態なのだ。私の講義ノートから「とりあえず」がとれるのは、いつの日なのか。暗中摸索の自転車操業は今日も続く。

(本当のおわり)

## 言語と文化の交差点

黒 田 卓

歴史学を志して京都大学文学部に入学したが、専門分野を選択する際には随分と逡

巡した。ある友人が「西南アジア史講座というの日本に一つしかない」と言うのを



聞いて、いとも安直に専攻を決定してしまった。「どうせやるなら、他人のやらないような分野をやってみよう」という当時抱いていた「ひねくれ精神」が作用したのであろう。時あたかも日中国交回復後のシルク・ロード・ブーム勃興期で、あるいはそれに感化されていたのかもしれない。

いずれにせよ、このような無鉄砲さと安易な憧憬は、最初のガイダンスに出席するや、直ちに木端微塵に打ち砕かれてしまう。現在西アジア地域で使用されているアラビア語・ペルシア語・トルコ語はもとより、古代オリエント諸語・シュメール語・アラム語・ヒッタイト語・ヘブライ語・古代ペルシア語等が、配布された学生便覧にずらりと並んでいる。そのうえ、日本の研究は欧米のそれに比べて数十年遅れているから、欧米の研究蓄積を消化するためには、欧米の諸言語も修得せねばならない、と先生方は断言される。教養部時代に第二外国語で苦しめられ、言語コンプレックスを持つ者にとっては、スタート台から自信喪失を味わう羽目になる。

「ミミズの這ったような文字」を覚え、文法を詰め込み、文献テキストを読解することで一週間が瞬間に過ぎ去る。毎週がこれの繰り返し。これでは、歴史学の講座ではなく、西アジア諸言語修得コースではないか、という疑念が何度となく湧き、もう転学科しようとして幾度となく決意した。事実、大学で歴史学を思う存分学んだという実感は今もって殆ど無い有様である。

あるアメリカ人中東研究者が「中東の歴史研究を行う者は、現地の諸語を修得しなければならぬし、歴史学の知識をも身につけなければならないから、二重の苦勞が必要」という主旨のことを記していた。そ

れを見て、「諸語」のうちの一つをも碌に我がものにしていない己れを情けなく思うと同時に、アメリカ人の一流研究者でさえ「二重の苦勞」を感じているのか、と爰に感心してしまっただことがある。歴史学の他地域の精緻な研究成果や先学の築き上げた見事な理論的枠組などを目の当たりにするとき、自らの研究が如何に低レベルかを痛感させられるとともに、心理的な代償作用として決して先述の言葉が想起されるのである。「歴史とは何か」と問い返さざるを得ない日々が続く所以である。

漸く辞書を片手にテキストが解読できる段階に入ると、言語を通じて、それが支える文化を垣間見るといふ楽しみが体験できるようになる。尤も、乾燥が基調であり、イスラームという価値体系が厳存する西アジア地域と、温暖湿潤で無宗教性の強い我が国とは、文化の面でも相当な隔たりがあり、「体験する」などと言ってみても文字通り「垣間見る」程度に過ぎないのではあるが。

例えば、我が国の食文化では魚介類がかなり重要な位置を占めている。魚偏の漢字が無数にあり、生育段階に応じて名称を変える出世魚という概念すら存在する。西アジア地域にこれに相当するものを敢えて求めるとするならば、ラクダ・羊などの有蹄類の家畜が挙げられよう。アラビア語では、ラクダに関する名称が実に一千語以上存するといわれる。一方、魚介類といえば、総じてこれが極めて即物的呼称を有するのである。Hashtpā(タコ:「八本足」), Kharchang(カニ: kharは「ロバ」を指し、転じて「馬鹿でかい」という意, changは「爪」), Māhi-ye morakkab(イカ:「墨

の魚)」[いずれもベルシア語]などの如く。また、イスラームの地理書には必ずと言っていい程、特産品のリストが付けられているが、魚介類を取り上げているものは大変稀である(但し、真珠は別のようで、「鉱物」の項に頻出する)。

しかしながら、例外もある。カスピ海産のチョウザメから採れるキャビアなどはその代表例であろう。とはいえ、チョウザメも御多分に洩れず Uzun burun (トルコ語で「長鼻」と通称され、イラン人民衆は、その魚肉にもキャビアにも殆ど関心を示さない。ところが、最近、イラン政府は、対イラク戦争による食糧事情の悪化も手伝ってか、タンバク源に魚肉を食するようキャンペーンを張っているという。テヘランのキャバーブ屋(焼肉屋)には、チョウザメのキャバーブさえ出現したと伝えられる。

事の真偽をイラン人留学生のM氏に尋ねてみたところ、ジョーク(shūkhī)好きのイ

ラン人らしく、概ね以下のような回答をしてくれた。

M氏：「チョウザメに鱗が発見されたので、その肉を食べることはタブー(harām)から許容行為(halāl)になったのさ。ところで、君は鱗を誰が発見したのか知っているか?」

小生：「いいや、知らないが、多分生物学者かなんかだろう。」

M氏：(ウインクしながら)「いやいや、それがね、実はホメイニーなんだよ。」

人間とは身勝手なもので、こういう体験に味をしめると、今度は逆に止められなくなるものらしい。言語と文化の交差点を垣間見ることを積み重ね、厚きヴェールの奥に潜む「人間」へと一歩でも接近できれば、と思う昨今である。

## 「光華寮」裁判のゆくえ

小林 立

京都市左京区北白川西町にある「光華寮」は中国人留学生宿舎であるが、この鉄筋コンクリート造陸屋根地下附五階共同住宅と宅地について、所有権と寮生の退去をめぐる、現在、裁判が継続中である。日本と中国そして台湾との国際関係における政治・外交上の重要問題として裁判の行方が注目されている。

戦時中の1945年4月、中華民国留学生の集合教育のため、その宿舎として京都帝国

大学が大東亜省の委託を受け、合資会社洛東アパートメントより賃借し、100名前後の留学生を居住させていた。終戦とともに集合教育は廃止され、京都大学は引続き賃料を支払うことができなくなり、留学生たちも生活に困窮して賃料を支払うことも、他に居住先を見出すこともできなかったので光華寮と称し、そのまま居住し続けた。洛東アパートメントの代表社員であり土地の所有者でもあった藤居庄次郎は賃料も得

られず、さりとて同家屋を使用することもできなかったので土地、家屋を売却することとし国税庁<sup>1</sup>その他との間に売買交渉をすすめたが、留学生が現に居住占有中であることが難点となって成立に至らなかった。留学生らは同学会を組織し、互に生活の救済にあたり、寮の管理運営については寮生が組織した自治委員会が処理していた。1947年、戦争中日本軍が中国から掠奪してきた物資が発見され、留学生代表らがこの物資を処分して留学生の衣食住にわたる救済資金にあてるよう連合軍司令部に働きかけた。その結果物資売却金を以て留学生救済資金に充当することが決まり、1950年5月27日中華民国駐日代表団が藤居庄次郎と交渉して土地、家屋を一括して金250万円で購入した。その後、登記手続がなされないまま1952年4月、日華平和条約の発効を見るに至り、中華民国大使館においてその事務一切を引継いだ。藤居庄次郎は契約後も数次にわたり前記代金以外の金員の交付を要求していたが、1952年12月8日、中華民国と藤居との間において、先の売買契約を合意解除し、改めて代金300万円とする売買契約が成立して、中華民国は更に50万円を支払った。しかし原所有者は所有権移転登記手続を行わなかったため、中華民国は1953年に訴訟を起こして、1960年10月4日勝訴判決が確定し、1961年6月8日、登記がなされた。とはいえ、その後、光華寮の管理運営に中華民国政府が積極的に乗り出すこともなく、従来と同様に寮生が組織する自治委員会が寮生の募集、管理、運営の一切を行っていた。

光華寮の寮生は、後になると中華人民共和国政府を支持するものが多数を占めるようになり、中国で文化大革命が始まると光

華寮でも文革支持のスローガンが掲げられ、毛沢東主席の肖像画が飾られた。寮生のこうした動静を不満とする中華民国政府は1967年8月、北京を支持する寮生の退去、また中華民国の有効な旅券の所持者に対しては寮の一時使用契約書の提出を求めたが、寮生らが拒否したため、中華民国政府は、1967年9月6日、京都地裁に于炳宸ら8名に対する光華寮明渡請求訴訟を提起した。

この裁判が継続中である1972年9月29日、日本国政府は中華民国との国交を断絶して中華人民共和国を承認して新たな外交関係を樹立した。日本国政府は日中共同声明において中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する旨宣言するとともに中華民国との間の日華平和条約は存続の意義を失い、終了したものと認められるという政府見解を発表し、台湾地域は日本国政府がポムダム宣言第8項に基づき、中国に返還したものであり、中華人民共和国が同地域を中国の領土の不可分の一部であるとする主張を理解し尊重する旨を表明した。このように日中関係が大きく変化する中で、1977年9月16日、提訴以来10年を要して京都地裁の1審判決が出た。判決は、日本国政府による中国を代表する政府の承認の切り替えを理由として、光華寮の所有権が中華民国から中華人民共和国に移ったことを認め、原告である中華民国政府の訴えを退けた。しかし中華民国側の控訴を受けた大阪高裁は、1982年4月14日、光華寮の所有権はなお台湾当局にあるとして、1審判決を取り消し、事件の京都地裁への差し戻しを命じた。

差し戻し後の京都地裁は1986年2月4日、大阪高裁の判断に従い、光華寮の所有

権が台湾当局にあることを前提として、留学生らには光華寮を正当に占有する理由があるか否かを証拠調べをした結果、留学生らの占有は台湾当局の承諾をえていないと判断し、家屋明渡請求を認める判決を下した。留学生らは控訴したが、1987年2月26日の差戻後大阪高裁判決も、台湾当局の所

有権を認めて留学生の控訴を棄却した。その後、1987年5月30日、寮生側が上告したので、現在「光華寮」裁判は、最高裁の判決を待つ段階にある。(参考文献：原後山治『「光華寮」訴訟の論点』、『中国研究月報』1987年9月号特集・光華寮問題を考える)

## 講道館柔道、タイを往く —その10—

村 田 直 樹

前号迄のあらすじ

「私の勤めるチュラロンコン大学では、アジア研究所、社会学研究所などの有志を中心に、‘日本製品反対運動後、10年経って、よくなったのは何だろう’という長い名前のシンポジウムを開きましたヨ。」

そう言ってスリチャイは、そのシンポジウムの冒頭で朗読された詩を紹介した。

その詩は、日本製品不買運動なるものが起こった当時の日本製品が氾濫する実態を的確に伝えていた。

日本製品不買運動。そんな運動が在ったのか。そしてそれから10年後のシンポジウム。10年後のタイの現実はどうなんだ。良くなったのは何なんだ。

2杯目のコーヒーを飲んで私とスリチャイは再会を愉しみに、とお互いに言って店を出た。コーヒーを持って来てくれたウェイトレス。美少女。私の心、美少女に残って……。

\* \* \*

「今日も良い天気だぜー。

暗い寝室に浮かび上がる一条の白い線。カーテンの空き間から強烈な光が射し込んでいる。

寝室を出て広間へ行く。光沢美しいラワンの床は50畳程もあろうか。ソルソルヒンヤリ、素足にとても気持ちいい。庭に面して全面ガラス戸のその広間にも長いカーテンが降りている。だから未だ庭は見えない。

シャーッと私はそのカーテンを開けた。小気味いい音を残してカーテンが引かれ、明るい光の世界となる。芝の緑とプールの青がまぶしく目に跳び込んだ。さっきまで後頭部にこびりついてきた眠気がその時一気に断ち切れた。

庭の中央で Deng がプール掃除をしていた。Deng 一家は、私の住むアパートの一角に居を与えられ、中国人のアパート経営者からその管理を任せ暮らしている。庭の芝刈、プールの掃除、又、我々の部屋の電気工事まで、その仕事は多岐に亘っていた。昼になると今度は屋台を出し、街角でラーメンや冷たい飲み物売るのである。50代半ばの Deng は長身でいつも洗いざ

らしのサッパリとした半袖を着、私を見てはニコリ笑い、そのタイ スマイルを絶やさなかった。

Deng は神妙な顔をしてプールの底に掃除器を入れ、静かに几帳面に撫でていた。これは毎朝の光景だった。朝起きて、眠い眼をこすりながら広間のカーテンを開けるといつも Deng のプール掃除の姿がそこに在った。Deng の朝一番のその光景に、私はいつか、そして何故か安心感を覚える様になっていた。

芝の緑が目にしみた。その緑の端に、スラリと二本の椰子の木が真っ青な空に向かっていて。椰子にも種類が有るようで、この椰子の木は途中までがグレー、そこから上が緑色である。そして遙かに上を見れば、深緑の葉蔭に四つも五つも実を付けていた。

「アチャーン、ワイナーム？」

プール掃除の Deng がこっちを見て微笑んだ。先生、水泳するの、と聞いたのである。

「ダイマイ？」(していい?)

「ディオディオ、ニッノイ。」(ちょっと待ってネ)

彼は私の心を読んだ。

私は泳ぎたかったのだ。この日に限らず、私はよく、朝起きると直ぐシャワーを浴び、海水パンツを着けてプールへ直行。そのままザブンと飛び込みゆっくり往復、という起き抜けの水泳を愉しんでいた。

この日は未だ朝の7時である。太陽とて高くない。しかし既に気温も水温も私を待っていた。さすがに熱帯。朝からカーッと照りつけている。日中は40度以上にも。そしてこれが毎朝毎日永しえに続くのだ。

「晩秋の候……」や「向寒の砌……」なんて一切無い。「春は曙……」勿論無縁。

春夏秋冬四季ある日本と常夏の熱帯。人間の性質に与える影響の多大な部分がこの風土にない筈はない、と痛感させられることしきりである。

Deng の合図を待って私はプールに飛び込んだ。少しヒンヤリ感じた水が、朝の目覚めを確かなものにしていった。

Deng は芝の方へ行き、今度はホースで水を撒き始めた。私はプールから上がって濡れた身体を拭こうともせず、木陰に在る白い椅子にどっかと腰掛けた。フーッと一息。心地好い充足感、プール斜め前に在る階段から子供が四人走って降りて来た。手さげカバンをそれぞれ持って、彼らはそのまま向こうに消えて行った。向こうには駐車場があるのだが、プールサイドからは建物に遮られて見えない。やがてブップブッパーと低いエンジン音がした。私は海水パンツで濡れた身体のまま臆面もなくそちらへ行ってみた。大きなバスが恰度、守衛所を通過してこちら向きに入ってくる処だった。子供達はそのバスへ向かい、その子供達の後ろから少し遅れて母親達が見送りに出ていた。

日本人学校のバスが迎えに来たのである。銀の地に青やオレンジでペイントされた派手なボディを輝かせ、大きな駐車場で窮屈そうに向きを変え、子供達を乗せて去っていった。

バスが去ると残された母親達も向きを変え、こちらに向かって歩いて来る。その時初めて視線が合った。

「お早うございます」

「お早うございます」

「お早うございます」

「お早うございます。」

ロ々に母親達は明るい声でそう言って私に会釈した。濡れた身体で海水パンツ一枚の、朝の水泳を終えたばかりの私も笑顔で応じれば、会釈の後の母親達の視線は早、私の下腹部に落ちていた。

部屋に戻ると、デングの妹トングが床を掃いていた。初老の彼女はデングと同じく長身で目尻のシワの優しいこの部屋付きのアヤさん（＝バンコクに於ける日本人の間の、又、時にその人達自身の間の家政婦さんの呼称）なのである。

私を見るといつも微笑み、タイ語で何か話し掛けた。何を言っているのか左程よく掴めないのだが、その人柄の良さは手に取るよりも分かっていた。

しかし、アヤさんと言えば、本当は私は若いピチピチギャルを望んでいた。家政婦を雇うなど、私の一生で二度と無いであろうこと、唯一訪れたこのチャンス、ならば、と私は思ってしまったのだがホゾをかんだ。このアパートに旅装を解くと決めたまではよかったが、其処にはデング一家が住み込み、デングの同居人、妹のトングが恰度私の部屋付のアヤさんだったのだ。好むも好まぬもない。そうなってしまっていたのだが気が付くのが遅かった。

しかし、トングは良い人だった。

親切で忠実で、明るくて。私は身の回りのことを安心して任せられた。

アヤさんは契約で、仕事もきちんと決められている。トングは掃除と洗濯をした。兄であるデングがそれで月7000円だと言った。私は二つ返事でOKし、彼女と契約をすることにした。

トングは朝と夕方、二回私の部屋に来た。朝は部屋の掃除と洗濯物を受け取る為に、夕方はその洗濯物を届ける為に。

毎朝決まった時間に来、いつもの様に微笑み、長身を折ってラワンの床をシャッシュッシュと掃くのである。決まった時間に来て務めを果たすその規則正しさは、毎朝ブルー掃除をする兄のデングと少しも変わりなかった。

トングには食事は頼まぬことにした。何処かで聞いた‘食は東南アジアに有り’で、私はそれこそ今その東南アジアに居るのだし、珍味を求め、色々な食事処の探訪を、と決め込んでいたのである。

柔道指導の任務を終えて、夜は殆どバンコクの目抜き通りへ出た。タイの善男善女に混じって食事をとる為に街へ出れば、幾らでも話し相手が居るのである。そしてその老若男女の庶民に接し、街の活気に触れることで活字では得難いその国の真の空気が吸えるものと信じていた。

だからトングには食事を頼まなかった。

或る晩も同様である。

私は机から椅子を引き、さて、と財布を取りに立ち上がった。ラワンの広間には幅広い机と椅子だけを置いていた。庭に面する全面ガラス戸にはカーテンが引かれ、夜はブルーも庭も見えない。外を遮断され、自分だけの時間と空間である。

コンコン——。

私は隣の部屋へ行き、財布とハンカチを取って戻って来ると、カーテンの外に音を聴いた。いや、空耳か。

コンコン——。

今度は確かだ。誰かな今頃？ 私は少し訝しく思った。しかし足はもうカーテンの

方へ向かってい、カーテンの端を少し開けてみた。ガラス戸の向こう側に誰かと思ったらトングが居た。カーテンをもう少し開けてよく見ると、両手にお皿を乗せていた。

何かくれるのかな、と勝手に思いながら私はガラス戸を開けた。

トングは例によってニコニコとスマイルを見せ、何やら話した。少し嬉しそうに、話し方に勢いがあった。そして両手の皿を私に差し出した。

それは日本で言うチャーハンであった。そしてもう一枚の皿にはきゅうりとトマトが切ってあった。トマトは丸のままのスライスだったが、きゅうりはアメリカ西部劇の保安官バッジの形で、星の様に周りがギザギザで、皿一面に並べてあった。

トングは夕飯を持ってきてくれたのである。洗濯と掃除が契約内容であったのに。何故か食事を持って来た。私は一瞬アツと思った。がその驚きを取るに足りぬ軽さであり、たちまち悦びに浸された。

お皿を受け取って机の上に運んだら、トングの姿は見えなくなった。私は立ったままチャーハンを一口食べてみた。とてもおいしい。

卵と肉がふんだんであり、口の中で色々な味がなんと豊かに広がるではないか。

「ナイハン(旦那さん)、スープスープ。」

背中再びトングの声がした。今度は両手で大きな器を持っている。見れば野菜スープだった。トングはそれを私に手渡しして帰って行った。

スープを机の上に運び、私は戴くことにした。だから今夜は外に出ない。口をモグモグさせながら黙考した。何故トングは夕飯を持って来たんだ——？

月々7000円の給料を私は毎月少しずつ増やしていた。昇給については契約には無かった。しかし勝手にイロを付けていた。

その辺が影響を与えたのだろうか、と試してみた。即ち、そのお礼に夕飯が出て来たのか、と。しかしこれはあまりにも日本的発想だ、と直ぐに思い返した。

言葉がよく解らないのを利用して、あとでその分ガッポリ請求する算段かな、とも思った。が、これもあまり、そう思うには弱かった。又たとえ取られてもたいしたことはないだろうとタカを括った。

トングの純粋なサービスじゃないか、とも思った。デング一家の子供達とも、同じアパートに住む日本人学校の子供達とも私は分け隔てなく時間があればよく遊んだ。それは時にプールでの競泳であり、空っぽになった駐車場でキャッチボールであり、タイの伝統的スポーツ、タックロー(=ハンドボール大の籐竹製のボールを蹴り合い、ネットをはさんで行う)であった。そんな時、仕事が一段落し手空きになったアヤさん達がひと固まりになって芝に腰を降ろし、よく談笑していた。

タイの子供達と遊ぶ私に彼女達は何やら話し掛け、よく大声で笑っていた。

私の止宿したアパートには、欧米人と日本人が住んでいて、どの部屋も広くゆったりし、中にはアヤさんを二人も雇っている家族がいた。アヤさん達は夫の仕事が一段落すると、芝の上やら階段下の風通しの好い所に輪をつくり、一緒になって昼食をとったり談笑する。私は彼女達の輪に時々入れて貰い、舌も飛び出る様な辛いタイの味で涙ポロポロにさせられたり、まことに美味のトムヤムクン(=親指大のエビのたくさん入ったピリッとしたスープ)をご馳

走になったりと、草の根外交を愉しんだ。

だからそのアパートで働くアヤさん達の殆どと親しく立ち話を交わす間柄になっていた。

その親しくなった間柄がトングに食事のサービスをさせたのだ、という想像をした。そしてそれがその時の私には一番ピッタリ来た。

やがてこの夕飯はその後何度か続き、頻度も増し、そして昼食に迄発展する様になっていった。

国際交流基金より、タイの色々な大学へ私の他にも数名の教官が派遣されていた。その人達の殆どは「日本語及び日本文化」の講座を担当していた。時々その先生方と飲食を共にし、それぞれ在タイ生活の出来事を話しては論議の花を咲かせ、お互い愉しみの時を過ごしていた。又私は、その先生方の何人かから頼まれて、定期的に水泳を指導した。皆さん、大きなプール付きのアパートに住まわれて、水泳の環境は申し

分ないのである。

その先生方は男性も女性も居たが、等しくアヤさんを雇われてい、時にトラブルに頭を痛めている人もいた。

私は或る晩の席でその先生方に、トングのことを話してみた。トングが或る晩私の部屋のガラス戸をたたき、夕飯を持って来た、と。先生方は神妙に聴き入っていた。そしてロ々に、あとでボラれるよ、気を付けなさいヨ等々、半ば冗談半ば本気で助言をくれた。

色々情況を話したうえでの話だったが、トングが私に夕飯を持って来る様になった訳について、気心知れる間柄になったが故にだ、という私の推測に同調する言葉は遂に誰の口からも聞かれなかった。

孤掌鳴らし難し。

この真実はずっと後の、私の一年の任務を終えて帰国する際に判明するのである。

一つづくー